

朝霞和光資源循環組合設立に向けた事務について

- 1 組合議員の選出依頼（令和 2 年 8 ～ 9 月）
 - ・ 組合設立許可後に構成市議会へ組合議員選出依頼

- 2 行政委員の選出依頼（令和 2 年 8 ～ 9 月）
 - ・ 監査委員（2 人）
 - ・ 公平委員会（3 人）
 - ・ 行政不服審査会委員の選出（3 人）
 - ・ 情報公開・個人情報保護審査会委員の選出（3 人）
 - ・ 公務災害補償等認定委員会委員の選出（5 人）
 - ・ 公務災害補償等審査会委員の選出（3 人）

- 3 組合例規の整備（令和元年 1 2 月～令和 2 年 1 0 月まで）

- 4 指定金融機関の指定の準備（令和 2 年 6 ～ 9 月）

- 5 組合事務所の整備、物品調達（令和 2 年 6 ～ 9 月）

- 6 協議会関係
 - 第 7 回協議会（令和 2 年 9 月末頃）
 - ・ 組合設立までの経過報告について
 - ・ 協議会の解散について
 - ・ 事務の引継ぎについて